

商取引・サービス環境の適正化に係る事業

令和6年度概算要求額 **4.0億円**（2.8億円）

事業の内容

事業目的

デジタル化が急速に進む等、コロナ禍において働き方、暮らし方、商取引の在り方に生じた大きな変化は、世の中がポストコロナへと徐々に移行していく中でも加速度を増し、コロナ前の世界とは一線を画したものとなっている。こうした変化にいち早く対応し、商流・物流・金流の改革、新たなサービス業・新技術等の市場化・産業化、GDPの約7割を占める消費の活性化・新たな需要創造等により、産業構造や社会構造の変革をもたらし、大きな成長につなげていくのが喫緊の課題である。

本事業では上記のような環境変化や社会課題に対応するための施策検討を目的としている。

事業概要

環境変化や社会課題に対応すべく、以下の調査研究事業等を通じて課題・障壁を抽出し、効果的な政策立案に活かす。

①商流・物流・金流の改革に係る調査研究

小売・物流の生産性向上、商慣行の見直し、キャッシュレス決済の普及等について検討すべく実態調査を行う。

②サービス業・技術等の市場化・産業化に係る調査研究

サービス業の動向の調査を行う。ヘルスケア、バイオ等他省庁との連携を要する分野も業界課題や他国の政策等の調査を行う。

③消費の活性化・新たな需要喚起に係る調査研究

消費者の動向、海外需要の獲得における調査を行う。

事業スキーム（対象者、対象行為、補助率等）



成果目標

サービス産業分野毎の課題と横断的な課題をどちらも的確に把握し、消費者ニーズを踏まえた新たな政策課題への迅速な対応を実現する。必要な調査内容及び手法を見極め、調査のうち政策の企画立案等に活用されたものの割合を50%とする。

全国消費生活情報ネットワークシステム（PIO-NET）に寄せられる消費者からのクレジット取引・商品先物取引に関する相談件数（年度）が、平成29年度から半減する（各20,000件、100件）ことを目指す。